

次の対象区域について、建築基準法第86条第2項の規定に基づく認定を
しましたので、同条第8項の規定に基づき公告します。

また、その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、
一般の縦覧に供します。

平成20年8月27日

京都市長 門川大作

認定番号	認定年月日	対象区域
11-002	平成20年8月21日	京都市左京区岩倉大鷲町501番地、502番地の1から502番地の4まで、503番地、89番地の1及び129番地の3並びに同区岩倉忠在地町418番地の1

(都市計画局建築指導部建築指導課)